

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月22日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 鈴木 貴晶

1 契約の概要

和泉町大坪特別緑地保全地区緊急対応業務委託

2 履行（納品）場所

泉区和泉町6822番2

3 契約日

令和6年12月27日

4 履行日又は履行期間

令和6年12月27日から令和7年2月28日まで

5 契約金額

3,000,000円（概算）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：株式会社誠和緑化 代表取締役 石田 力也

所在地：横浜市南区六ツ川2-91-18

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年12月27日、和泉町大坪特別緑地保全地区の樹木を第三者が伐採し、当該特別緑地保全地区に面する道路「宮沢第270号線」に幹や枝が散乱する事故が発生しました。当該道路は比較的交通量も多く、散乱物の早期の除去、伐採作業の中断に伴い発生した危険竹木の除去を行う必要があったため随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和6年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の泉区班において年末年始の対応ができなかったことから、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応が可能であった「大倉山特別緑地保全地区ほか122緑地維持業務委託（その1～3）」を受託している業者を選定しました。

9 所管課

みどり環境局公園緑地事業課